

## 企画提案募集要領

### 業務名：平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務

#### 1. 趣旨

沖縄県は、本土、アジア大陸及び東南アジアの中間に位置し、亜熱帯海洋性の温暖な気候の下、周年を通してみどり豊かな土地であり、多様性豊かな森林など沖縄固有の自然環境を有しており、このようなみどりは県土や自然環境の保全のみならず、歴史・文化的な価値を有しており、観光産業の振興や地域の活性化に大きく寄与している。

しかし、沖縄の自然・景観を構成する樹木に、侵入昆虫等による病害虫被害が懸念されていることから、沖縄のみどりを守るため、病害虫に対する防除対策を策定する必要がある。

本事業は、森林性病害虫等の防除対策に資するため、有識者等から成る「保全対策検討委員会」を設置し、防除事業の検証や個々の主要病害虫の対処方法を取りまとめるものである。

事業期間は平成24年度～平成28年度の5箇年で、今回3年目について委託を行うものである。

#### 2. 委託業務

- (1) 業務名 平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務
- (2) 委託実施期間 契約締結日から平成27年3月27日
- (3) 業務内容 「平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務企画提案仕様書」を参照のこと。
- (4) 委託上限額 27,108,000円(消費税込)

#### 3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）大167条の第4第1項の規定に該当しないこと。共同企業体の場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。  
※ 地方自治法施行令第167条の4第1項  
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。
- (2) 沖縄県の「コンサルタント等登録業者名簿」に登載され、対象業務に対応する環境関係の業種に登録されていること
- (3) 参加申込書の提出期限日から企画提案順位を決定するまでの間において、本県の指名停止を受けていないこと。
- (4) 開札の日以前6ヶ月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。
- (5) 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平

成11年法律第225号)の規定に基づく更正又は再生手続きの申し立てがなされたものでないこと。

- (6) 過去10年間において対象業務の同種または類似業務の実績を1件以上有する企業または共同企業体であること。
- (7) 保有する技術者は次の専門技術者をいずれか1人以上有し、管理技術者及び担当技術者、又は照査技術者として配置できること。  
技術士(森林部門、環境部門、農業部門)、樹木医、RCCM(森林土木部門、建設環境部門、農業土木部門、造園部門)、林業普及指導員(又は林業専門技術員)、林業技士(森林土木部門、森林環境部門)
- (8) 申し込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (9) 沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所を設置している事業者。又は、共同企業体で応募する場合、代表する事業者が沖縄県内に本店を設置していること。
- (10) 共同企業体で応募する場合、要件は以下のとおりとする。  
ア. 2社共同企業体とする。なお、代表者(幹事企業)は、構成員のうち最大の業務能力を有し、かつ最大の出資割合であること。  
イ. 全ての構成員は、出資割合が30%以上あること。  
ウ. 全ての構成員は、上記(1)~(8)の要件を満たすこと。

#### 4. 応募方法等

##### (1) 参加申込

- ① 申込期間：平成26年6月16日(月)  
～平成26年6月24日(火)17時 ※必着
- ② 提出書類：技術等提案書提出意思表明書【様式1】
- ③ 提出先：沖縄県 農林水産部 森林管理課 森林経営班 (担当：酒井)  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 (県庁9階)  
TEL：098-866-2295 FAX：098-868-0700  
E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp
- ④ 提出方法：持参、郵送、FAX又はメール  
※ 共同企業体で応募の場合は、代表事業者が申し込むこと。  
※ 郵送の場合は到着確認が可能な手段によること。  
※ FAX、メールの場合は受信確認を行うこと。  
※ メールの場合は、件名を「参加申込(沖縄らしいみどり事業)」とすること。

##### (2) 企画提案

- ① 提出期限：平成26年7月4日(金)17時 ※必着
- ② 提出書類  
I 応募申請書【様式2】

II 企画提案書【様式3】（A4版縦横自由、15ページ以内）

企画提案書の記載にあたっては、事業終期（平成28年度）を考慮すること。また、次の項目の記述を必須とし、詳細は「平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務企画提案仕様書」を参照すること。

ア 業務を実施するにあたっての基本方針

イ 業務の実施フロー（全期間）及びスケジュール（全期間及び単年）

ウ 業務の実施体制（人員配置・対応人数・役割分担・責任体制）

エ 業務の実施方法

a) 業務の具体的な実施方法

（仕様書に記載された事業効果の検証・調査・分析業務、新たな技術開発にかかる調査・分析業務について、現地視察）

b) 保全対策委員会の設置・運営方法

III 会社概要書【様式4】

IV 積算書【様式5】

V 実績書【様式6】

VI 誓約書【様式7】

VII 共同企業体協定書【様式8】（共同企業体で応募の場合のみ）

VIII 参考資料（必要に応じて）

※ 【様式2】は1部、その他については各7部（原本1部、写し6部）を提出すること。

※ 共同企業体での応募の場合は、【様式4】、【様式6】、【様式7】を構成員ごとに作成し、提出すること。

※ 【様式4】には、過去2期分の決算書（写）を添付し、共同企業体の場合は、全構成員分を添付すること。

③ 提出先：沖縄県 農林水産部 森林管理課 森林経営班（担当：酒井）

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（県庁9階）

TEL：098-866-2295 FAX：098-868-0700

E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp

④ 提出方法：持参又は郵送

※ 共同企業体で応募の場合は、代表事業者が申し込むこと。

※ 郵送の場合は到着確認が可能な手段によること。

(3) 本企画提案に関する質問・回答

① 提出期限：平成26年6月16日(月)から平成26年6月20日(金)17時まで

② 提出書類：質問書【様式9】

③ 提出先：沖縄県 農林水産部 森林管理課 森林経営班（担当：酒井）

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（県庁9階）

TEL：098-866-2295 FAX：098-868-0700

E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp

④ 提出方法：FAX又はメールで提出すること。回答は6月16日以降に当課ホーム

ページに掲載する。

※ 受信確認を行うこと。

※ メールの場合は、件名を「質問（沖縄らしいみどり事業）」とすること。

## 5. 企画提案審査会

(1) 開催予定日：平成26年7月9日(水)

※ 平成26年7月4日(金)までに企画提案審査対象者あてに連絡する

(2) 開催予定場所：沖縄県庁内会議室

(3) 実施方法：提出された提案書に基づき、応募者によるプレゼンテーション10分及び質疑応答5分で実施する。

※ 当日の追加資料提出は一切認めない。

※ 提案書を踏まえたうえで、パソコン・プロジェクターによるプレゼンテーションは許可する（使用する場合は事前に課担当者まで連絡すること。）

(4) 審査方法

- ① 応募事業者数が6社以上の場合は、沖縄県農林水産部森林管理課において1次審査（書類審査）を行い、上位5社について2次審査（プレゼンテーション審査）を行う。応募事業者数が6社未満の場合は、1次審査をせず応募資格要件等を適合を確認した上で、全て2次審査の対象とする。
- ② 2次審査については、沖縄県農林水産部に設置する「公募等プロポーザル方式による技術又は企画提案書提出者の参加資格審査委員会設置要領」第3条（3）に基づき選定した企画提案審査委員において審査し、総合得点が高い方を上位として、当該業務の企画提案採択順位を決定する。
- ③ 最優秀提案者とその評価点、全提案者の名称と評価点及び最優秀提案事業者の選定理由等を記載した「公募等プロポーザル方式による選定結果書」を沖縄県農林水産部農林水産総務課において閲覧に供する。

(5) 審査結果の通知

企画提案採択の有無については、二次審査参加者全てに対し、7月上旬に通知を行う。

※ 採択の有無を決定するものであり、契約を保証するものではない。

※ 記載事項の虚偽、何らかの不正行為があったと判断される場合は、採択後においても失格とする。

(6) その他留意事項

- ① 1提案者（共同企業体で事業を実施する場合は1共同企業体）につき、提案は1件とする。
- ② 書類の提出にあたって使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨とする。
- ③ 書類提出後における修正及び追加資料は一切受け付けない。
- ④ 書類提出後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、参加資格なしとする。

- ⑤ 企画提案に要する経費、審査に参加する経費等については応募者の負担とする。
- ⑥ その他詳細については、「平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務企画提案仕様書」を参照すること

## 6. 委託契約

- (1) 委託契約予定時期：7月中旬
- (2) 契約保証金について

契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部の納付を免除することができる。

※ 沖縄県財務規則第101条第2項（抜粋）

- (1) 契約の相手が保険会社との間に件を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
  - (2) 地方自治法施行令第167条の5及び167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2箇年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼおなじくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。
  - (3) 法令に基づき延納が認められるときにおいて確実な担保が提供されるとき。
- (3) 委託料の支払いについて  
「平成26年度沖縄らしいみどりを守ろう事業保全対策検討委託業務企画提案仕様書」を参照すること

## 7. 本企画提案に係る問い合わせ先

沖縄県農林水産部 森林管理課 森林経営班（担当：酒井）  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（県庁9階）  
TEL：098-866-2295 FAX：098-868-0700  
E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp